

■平成27年度 高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)の取組状況

No.	項目	取組の内容	平成27年度の取組
取組①	効果的な情報提供	イントラ上に整備している、子育てのための休暇制度や育児休業制度等を紹介するホームページ、各種資料(「子育て休暇・休業のしおり」など)をより分かりやすく充実した内容にしていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政管理課イントラの「次世代育成支援」のページの各種制度、取組状況等を更新しました。</li> <li>・「高知県職員子育てサポートプラン」の概要版を全職員に配布しました。(H27.7)</li> </ul>
取組②	「仕事と子育ての両立」等について学ぶ機会の提供	<p>① キャリアデザイン研修の実施 入庁早期から、ライフイベントの視点を踏まえたキャリアデザイン研修を実施する。</p> <p>② 制度説明会の実施 仕事と子育ての両立等に関連する制度説明会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・服務説明会(H27年4月開催)において、所属長に子育てサポートプランについての説明を行いました。</li> <li>・新採職員研修において、次世代育成支援についての取組や男女共同参画についての講義を行いました。</li> <li>・管理職員等を対象とした制度説明会(「イクボス養成塾」)を開催し、各種制度や母性健康管理、子育てサポートプランについての説明を行いました。(H27.6)</li> <li>・人生のライフイベントについて理解を深めるとともに、自己を振り返り、キャリア形成への意欲を高めることをねらいとした「女性のキャリアサポート研修」を実施しました。(H27.11)</li> <li>・若手職員を中心とした意見交換会を実施しました。(H28.2) 出席者：11名 内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>・託児室のあり方と多様な働き方の推進について</li> <li>・男性の育児関連休暇・育児休業の取得率向上に向けた取組について</li> <li>・結婚を希望する職員への支援について</li> </ul> </li> </ul>
取組③	人事上の配置や業務分担等の見直し	所属と協力しながら、対象となる職員の希望にできる限りの配慮を行う	引き続き、所属と協力しながら、子育てを行う職員などに対してできる限り人事や業務上の配慮を行います。
取組④	時間外勤務の縮減・計画的な休暇の取得	<p>① 一斉定時退庁日の実施 一斉定時退庁日には庁内放送等で職員への注意喚起を図る。</p> <p>② 年次有給休暇の計画的な取得 年度当初に年次有給休暇取得促進日を設定し、周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇の取得促進日(リフレッシュデー)を設定し、各種研修、庁内メール(ぎょうかん通信)等で周知を図りました。</li> <li>・平成27年6月の「夏期における休暇の取得促進等」の通知において、一斉定時退庁日について、効率的な業務の遂行により、確実な実施に努めるよう各所属に通知しました。併せて、夏期休暇と年次有給休暇を計画的に取得するよう、また、業務の調整等により、休暇を取得しやすくする環境づくりに努めるよう、各所属に通知しました。</li> </ul>
取組⑤	管理職員との面談などを通じた情報の提供	イントラに育児休業や育児短時間勤務を利用した職員の体験談等を掲載し、定期的に周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠の報告を受けたときや産休・育休取得予定の1ヶ月前、産休・育休から職場復帰予定の1ヶ月前に、管理職員が対象職員と面談を実施し、その結果を行政管理課に報告する取組を行っています。</li> <li>・服務説明会や庁内メール(ぎょうかん通信)等により、所属長に対して、職員と面談を行うことについて、周知徹底を図りました。(H27.4)</li> </ul>
取組⑥	管理職員との面談	<p>① 産休・育休中の職員への必要な支援 対象職員から報告を受けたら面談を実施し、その実施状況について服務担当課に報告する。面談時には、産休・育休中にどのような支援を希望するかを確認する。</p> <p>② 男性の子育て目的の休暇等の取得促進 男性職員との面談時には、配偶者の出産休暇及び育児参加休暇の取得を促す</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業中の職員が県庁の情報を入手しやすいようにするため、自宅からでもイントラネットを閲覧できるようにしています。(育児休業中の希望者のみ。パソコンは、情報政策課より貸与するものに限定。)</li> <li>※ 平成27年(暦年)取得率(知事部局) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者の出産休暇 77.9%(53/68人取得)</li> <li>・ 育児参加休暇 47.1%(32/68人取得)</li> </ul> </li> </ul>
取組⑦	育児休業等を取得しやすい環境づくり	<p>① 育児休業等の制度の周知 ・イントラ上に整備している、子育てのための休暇制度や育児休業制度等を紹介するホームページ、各種資料(「子育て休暇・休業のしおり」など)をより分かりやすく充実した内容にしていく。</p> <p>・イントラに育児休業や育児短時間勤務を利用した職員の体験談等を掲載し、定期的に周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政管理課イントラの「次世代育成支援」のページの各種制度、取組状況等を更新しました。</li> </ul>

No.	項目	取組の内容	平成27年度の取組
取組⑧	子育てを行う女性職員の活躍促進	① ライフプランと連動したキャリアプランの形成 キャリアプランづくりに関するプログラムを内容とした職員研修を行う。	・キャリアアップへの意欲を増進するとともに、リーダーに求められる知識や能力を身に付けることをねらいとした「女性のキャリアアップ研修」を実施しました。(H27.10)
取組⑨	緊急時の預け先確保	① 病児保育・一時保育施設の周知 イントラに緊急時の預け先確保に関する情報を掲載。定期的に周知を図る。  ② 庁内託児室の活用促進 民間のベビーシッター派遣会社等と協力協定を締結し、利用者が各自で面倒をみてくれる人を探す手間を軽減する。また、託児室の利用手続を簡素化するなど、庁内託児室を利用する際の職員の負担を軽減する。	① 病児保育・一時保育施設の周知 ・「子育て休暇・休業のしおり」に、緊急時の預け先を確保するための情報を追加しました。  ② 庁内託児室の活用促進 ・行政管理課のイントラに庁内託児室の写真を掲載するとともに、託児室など子育て支援に関する情報を掲載しています。 ・ベビーシッターサービスや託児施設の運営を行っている民間事業者と県との間で、協力協定を締結しました。  ・庁内託児室の入口に、託児室の利用の流れを掲示しました。
取組⑩	ホームページの充実	県が運営するホームページ内の子ども向けページを更新。	・県庁ホームページに「こどものページ」があり、県庁や高知県の産業等について掲載しています。
検討項目①	次世代育成支援の取組に対する適切な人事評価	人事考課の制度、運用等において、次世代育成支援に資するよう、考課要素や着眼点への反映、評価方法の見直しなどを行う。	
検討項目②	意見交換会・交流の場の創設	仕事と家庭生活の両立に対する不安や悩みなどを話し合う場の創設を検討する。	・若手職員を中心とした意見交換会を実施しました。(H28.2) 【再掲】
検討項目③	メンター制度の導入	メンター制度の導入を検討する。	・メンター制度を導入している他県の状況についてアンケート調査を行いました。
検討項目④	保育施設の設置等	職員のニーズ、近隣の保育所の状況等を踏まえつつ、協定締結先からの協力も得ながら、庁内保育施設の設置等について検討する。	・若手職員を中心とした意見交換会を実施しました。(H28.2) 【再掲】
検討項目⑤	多様な働き方の拡大	多様な働き方の導入について検討する。	・国の夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動「ゆう活」の推進にあわせて、本県においても、夏の朝型勤務(朝早く働き始め、夕方には仕事を終える働き方)の試行(H27.7～)を実施。 期間 : 7/13～8/31 実施職員数: 94名 勤務時間 : 朝型勤務A 7:30～16:15 朝型勤務B 8:00～16:45
その他	職員の子どもの対象とした職場見学会の実施	県の仕事や取組に対する理解を深め、親子のコミュニケーション向上を目的に、職員の子どもの対象とした職場見学会を実施する。	平成27年8月に職員の子どもの対象とした職場見学会を実施しました。 ・参加人数 25名 ・見学コース 議会、防災作戦室、本庁地下免震構造、知事室、保護者の職場